

令和 7 年度における各取組の進捗状況

1 重点取組（5 項目）

基本方針Ⅰ ごみの発生抑制・再使用の促進
施策 1 ごみの発生抑制
取組 1 食品ロスの削減【重点】
●賞味期限と消費期限の違いを「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」や区ホームページ等により周知 ●エコクッキング教室を開催＜44回＞ ●リサイクルセンター（4 か所）に受付窓口を常設し、回収した未利用食品を区内のこども食堂等に提供するフードドライブ事業を実施＜706件 6,327点 1,820.7kg＞ ●食品ロス削減に取り組む区内飲食店を「おいしく完食協力店」として登録し、区ホームページで周知 ●「おいしく完食協力店」と食育に取り組む「ねりまの食育応援店」において、「ねりま食べきりキャンペーン」を開催
基本方針Ⅱ 多様な資源循環の推進
施策 5 区が進める資源回収の推進
取組 9 不燃ごみの資源化【重点】
●不燃ごみに含まれる金属類、小型家電等の資源化を実施 ＜資源化量 1,096.74 t、資源化率 34.6%＞
基本方針Ⅲ 適正処理の推進
施策 6 排出ルールの徹底
取組12 紙類やびんなどの資源とごみの分別の周知徹底【重点】
●「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」を作成・配付 簡易版は日本語、英語、中国語、韓国語等 9 言語に対応 ●分別と排出方法について、区ホームページ、区報および「練馬区資源・ごみ分別アプリ」で周知 ●雑がみ袋の作り方等について、区公式YouTube、区ホームページで動画を配信 ●区ホームページ、「練馬区資源・ごみ分別アプリ」、SNS等を通じて清掃リサイクル事業に関する情報を提供 ●資源やごみの分別ルールの徹底のため、青空集会を実施＜76回 2,241人＞ ●適正な排出を促進するため、分別されていないごみや分別の異なるごみに警告シールを貼付
施策 7 事業者の自己処理責任の徹底
取組15 区収集による事業系ごみ排出事業者に対する指導【重点】
●小中規模事業者に対する排出調査および指導 ＜直接指導 昼間 861か所 夜間 462か所＞ ＜ビラ指導 昼間 692か所 夜間 163か所＞ ●1 回の排出量が30キログラム以上の排出事業者に対し、一般廃棄物処理業の許可事業者による収集への移行を指導 ●有料ごみ処理券を未貼付で排出している事業者に対する指導
施策 8 資源・ごみの収集運搬と適正処理・処分
取組17 災害廃棄物処理計画の策定 【重点】
●令和 8 年 3 月に 4 者と災害時に発生する廃棄物の処理に関する協定を締結

2 その他の取組（15項目）

基本方針Ⅰ ごみの発生抑制・再使用の促進	
施策1 ごみの発生抑制	
取組2 生ごみの発生抑制・資源化	
●生ごみの減量について、「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」や区ホームページ等で周知 ●生ごみの水切りの取組について、区役所本庁舎アトリウムでのパネル展示により周知 ●「3キリ運動」について、区公式YouTube、区ホームページで動画を配信 ●生ごみ堆肥づくりおよびダンボールコンポストの作り方について、区ホームページ等で周知 ●リサイクルセンターで生ごみ堆肥づくり等の環境・リサイクルに関する講座等を実施 ＜講座数 571講座 6,258人、生ごみ堆肥化講座 4講座 35人＞ ●生ごみ処理機の貸出し＜53件＞ ●生ごみ処理機および生ごみコンポスト化容器のあっせん＜77件＞	
取組3 販売店や商店会等との連携	
●プラスチックごみの減量等について、区ホームページで周知	
取組4 区立施設でのごみの発生抑制	
●区立施設職員を対象に随時相談を受付 ●練馬区環境管理実行計画に基づき、区立施設での廃棄物削減の取組を実施 ＜廃棄物排出量 2,427 t＞ ●小中学校の栄養教諭および栄養士を対象に、生ごみ減量に向けた講演を実施	
施策2 再使用の促進	
取組5 不用家具等の再使用	
●区内4か所のリサイクルセンターで、再使用家具等を展示・販売 ＜展示 6,020点、販売 5,997点＞ ●区立施設17か所で、大型生活用品リサイクル情報掲示板を掲出 ＜譲ります 64件（うち成立件数28件）、譲ってください 5件（うち成立件数0件）＞ ●民間事業者と協定を締結し、リユース促進事業を実施 ●リサイクルセンターにおける再生品（古布を利用した布ぞうり、リバーシブル帽子、ショッピングバッグなど）の展示や、情報誌「ゆずりは」での情報提供	
基本方針Ⅱ 多様な資源循環の推進	
施策3 区民が進める資源回収の促進	
取組6 集団回収事業への参加促進	
●イベント等で区民への周知を実施、活動団体に作業用品を支給 ＜登録団体 653団体、回収量 7,134 t＞ ●区内登録業者と契約し回収をおこなった団体に、回収量の10%分を加算し報奨金を支出 ＜区内登録業者利用団体（7年1～6月）522団体、3,161 t回収 （7年7～12月）520団体、3,059 t回収＞ ●令和7年7月から、雑誌・雑がみの報奨金を6円から8円に増額	

施策4 事業者が進める資源回収の促進
取組7 事業系ごみの資源化の促進
●事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者を対象に、オンライン講習会を年2回開催 ＜対象者 274名、受講者 224名＞ ●商店街オフィスリサイクル事業を継続＜オフィス古紙 7 t、商店街ダンボール 28 t＞
取組8 事業者回収の利用促進
●容器包装リサイクル法における事業者責任の強化等について、全国都市清掃会議を通じて国へ要望 ●製品プラスチックを再資源化するための再資源化ルートの整備、財政支援等、国の役割を果たすことを特別区長会を通じて国へ要望 ●店頭回収ができる品目について、「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」で周知 ＜乾電池の店頭回収 48店、58 t＞
施策5 区が進める資源回収の推進
取組10 資源回収体制の充実
●古着・古布の回収拠点を2か所増設 ●民間事業者と連携して、回収したペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする「ボトルtoボトル」の取組を実施 ●使用済食用油の持続可能な航空燃料（SAF）資源化について、令和8年3月に民間事業者と協定を締結 ●粗大ごみに含まれるプラスチック製衣装ケースの資源化を実施
取組11 区立施設での再生利用の推進
●区立施設で、古紙や生ごみの資源化を実施 ＜資源回収量 本庁舎 295,053kg、その他区立施設 617,764kg＞ ＜生ごみ資源化 回収量 997 t（練馬の大地生成量 258 t）＞
基本方針Ⅲ 適正処理の推進
施策6 排出ルールの徹底
取組13 不法行為の抑制
●不法投棄警告看板の配布、安全安心パトロールとの連携 ＜不法投棄警告看板配布 166枚、不法投棄物収集 828件＞ ●青色回転灯を装備した清掃事務所所有車両によるパトロールを実施
施策7 事業者の自己処理責任の徹底
取組14 持込による事業系ごみ排出事業者に対する指導
●延床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物に対する立入調査・指導を実施し、ごみの適正処理および3Rを促進＜163件＞ ●収集運搬事業の許可事業者に対し、許可更新時の立入検査等において、排出事業者へ資源の分別徹底を働きかけるよう指導＜17件＞
施策8 資源・ごみの収集運搬と適正処理・処分
取組16 効率的な資源・ごみの収集運搬体制の構築
●適切な作業計画をもとに資源・ごみの収集運搬 ●練馬区環境まちづくり公社に、可燃ごみの収集の一部および粗大ごみの収集を委託 ●東京都環境衛生事業協同組合練馬区支部に、容器包装プラスチックの回収を委託 ●資源の中間処理委託業者の施設において処理状況を確認

基本方針Ⅳ 情報発信および参画・連携体制の充実	
施策 9 普及啓発や環境教育の推進	
取組18 広報・PR活動、環境学習の充実	
●照姫まつりや練馬まつりなどのイベントにおいて、清掃リサイクル事業の紹介や分別ルールのお知らせなど普及啓発活動を実施 ●区内4か所のリサイクルセンターおよび資源循環センターにおいて、施設見学、環境・リサイクルに関する各種講座や出前講座を実施 ＜環境・リサイクルに関する講座 571講座 6,258人、出前講座等環境教室 延22施設 507人＞ ●区立小学校4年生や区立保育園・幼稚園園児等を対象にふれあい環境学習を実施 ＜ふれあい環境学習 166回 12,391人＞ ●美化活動月間の清掃活動の呼びかけや研修会の実施 ●分別と排出方法について「練馬区資源・ごみ分別アプリ」で周知 ＜令和7年度末時点での累計ダウンロード数 71,761件＞	
施策10 区民・事業者との協働	
取組19 区民活動への支援の充実	
●リサイクル・マーケット主催団体に対し、区立公園の使用許可の代行申請やリサイクル・マーケット開催の区報掲載等を支援 ●集団回収登録団体やリサイクル・マーケット実施団体を紹介 ●集団回収の地域懇談会および作業用品の支給	
取組20 事業者活動の活性化への支援	
●「ごみ減量・リサイクルハンドブック」で事業者によるごみの減量やリサイクル促進の取組事例を紹介	